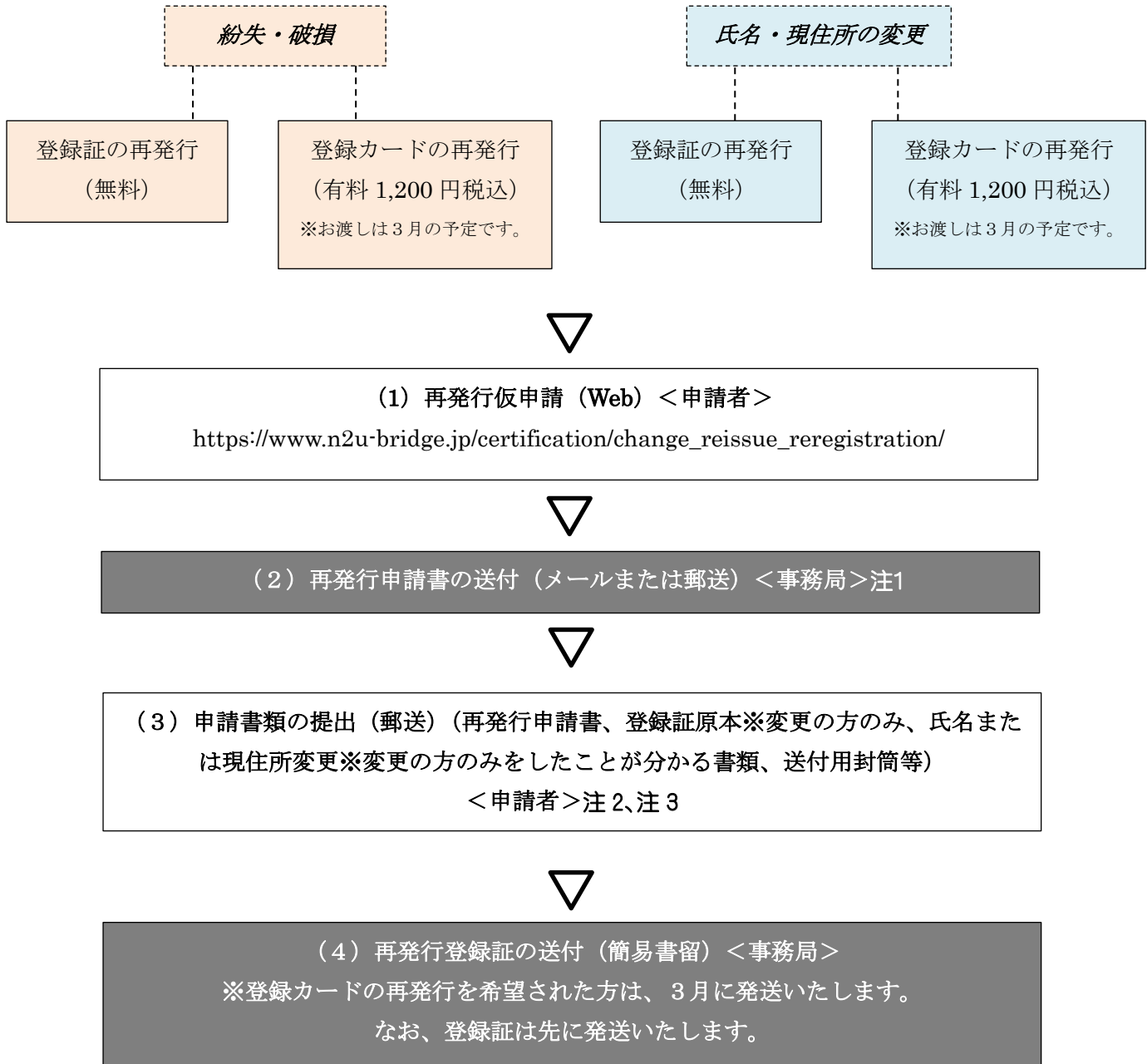


橋梁点検士又は橋梁診断士登録証および登録カードの再発行申請の手引き

名古屋大学橋梁長寿命化推進室事務局

登録証または登録カードの再発行を希望される方は、下記の【申請フロー】および【再発行申請方法】をご確認のうえ、お手続きください。

【申請フロー】



注 1 登録証カードの再発行をご希望の方には、受講料払込のための納入依頼書(請求書)送付が必要となる為、郵送いたします。

注 2 破損、氏名および現住所の変更をされる方のみ、登録証および登録カードの原本を添付してください。

注 3 登録カードの発行を希望される方は、再発行手数料をお支払いいただきます。

【再発行申請方法】

(1) 再発行仮申請 (Web) <申請者>

当室 HP より、仮申請を行ってください。 https://www.n2u-bridge.jp/certification/change_reissue_reregistration/

申請後、メールか郵送 (※登録証カード再発行希望者のみ郵送) にて、書類を送付いたします。

なお、勤務先等その他登録事項の変更は当室 HP から申請ください。ご不明の点は TEL 又はメールにてお問合せください。

(2) 再発行申請書の送付 (メールまたは郵送) <事務局>

※登録カードの再発行を希望される方は、納入依頼書 (請求書) を発行しますので、郵送いたします。

《送付書類》

- ・ 橋梁点検士又は診断士 登録証、登録カード 再発行申請書 (様式第 1 号-1 および第 1 号-2) 1 部
- ・ 納入依頼書 (請求書) (※登録カード再発行希望者のみ。郵送。) 1 枚

(3) 申請書類の提出 (郵送) <申請者>

- 1) (2) の送付書類「橋梁点検士または橋梁診断士登録証書、登録カード 再発行申請書」に必要事項を記入してください。(要押印)
- 2) 申請者名および送付先住所を明記し、切手 (簡易書留・430 円分) を貼付した「封筒 (角形 2 号)」 (登録カードのみの場合は長形 3 号 (簡易書留・392 円分切手貼付) でも結構です。) をご用意ください。
- 3) 登録カードの発行を希望される場合は、送付する「納入依頼書 (請求書)」から再発行料 1,200 円 (税込) をお振込みの上、「受領書のコピー」および「顔写真 (縦 30mm×横 25mm)」を申込書の所定欄 (様式第 1 号-2) に貼付してください。なお、振込手数料はご負担下さい。
※登録カードの発行は毎年 3 月頃となりますが、申込は随時受け付けます。
- 4) 破損および登録証または登録カードの記載事項の変更を希望される方は、登録証原本を添付してください。
この場合、コピーなど控えを作成し、お手元に保存しておいてください。
また、氏名、現住所の変更したことが分かる公的書類 (運転免許証両面コピー等) を提出してください。

《提出書類》

※封筒に「登録証又は登録カード再発行申請書在中」と朱書きしてください。

- ・ 橋梁点検士又は橋梁診断士 登録証、登録カード 再発行申請書 1 部 (※登録カード再発行を希望される方は、受領書のコピーおよび顔写真を (様式第 1 号-2) に貼付して提出してください。)
- ・ 再発行登録証・登録カード送付用封筒 (要切手貼付・送付先記入) 1 枚
- ・ 登録証および登録カードの原本 (※破損、氏名および現住所の変更をされる場合)
- ・ 氏名、現住所変更の変更したことが分かる公的書類 (運転免許証両面コピー等) (※氏名および現住所の変更をされる場合) 1 枚

<申請書類送付先>

〒464-8603 名古屋市千種区不老町 工学部 9 号館

名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻 橋梁長寿命化推進室

電話 : 052-789-3726 E-mail N2U-BRIDGE@civil.nagoya-u.ac.jp